

平成28年度第3回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成29年3月14日(火)
時 間:午後6時30分～午後7時45分
会 場:宗像市役所 202 会議室
(北館2階)

<出席者>

【委員】

伊規須委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、西崎委員、長谷川委員、丸山委員、三好委員、山下委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】
(欠席 :江頭委員、飛鷹委員)

【事務局】

篠原保険医療担当部長、嶋田介護保険課長、下垣地域包括支援センター所長、山倉健康課長、北原高齢者支援課長、長濱介護保険係長、高宮介護予防係長、山口地域包括支援係長、有吉健康推進係長、萩野健康推進係長、安川介護保険係企画主査、豊福地域包括支援係企画主査、福所介護保険係主事

<会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

3 諮問

(1) 第7期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

4 議題

(1) 審議事項

- 第7期介護保険事業計画の策定について 【資料1】
- 高齢者生活実態調査について 【資料2】
- 地域包括支援センター業務の委託先法人について 【資料3】
- 【資料3 (別添1)】
- 【資料3 (別添2)】

(2) 報告事項

○宗像市ふれあい収集(家庭ごみの戸別訪問収集)の実施について 【資料4】

5 その他

6 閉会

1. 開会

【事務局】

一番新しい名簿を机上に置いております。また、当日の配付資料として、資料3を置かせていただいておりますので、御確認ください。不足はございませんでしょうか。

【委員一同】

はい。

【事務局】

では、定刻になりましたので、平成28年度第3回宗像市介護保険運営協議会を開催させていただきたいと

思います。本日はお昼のお仕事等でお疲れのところ集まりいただきましてどうもありがとうございました。まず、委員就任の御報告をさせていただきたいと思います。昨年 9 月に退任されておられました社会福祉法人久寿福祉会からの委員の後任といたしまして、昨年の 11 月 25 日付けで、就任いただいております同じ社会福祉法人久寿福祉会の特養あかまの施設長であります長谷川宗典さんでございます。どうぞよろしく願いいたします。お断りなのですが、今日の審議事項の 3 項目、地域包括支援センター業務の委託先法人の件がございますが、久寿福祉会は関係ございますので、審議の間だけ長谷川委員には、隣室で待機いただくようにさせていただきたいと思います。なお、本日の議事録署名人の確認なのですが、名簿順で、小林委員にお願いしたいと思いますので、次回るとき、署名の方、お願いしたいと思います。では早速、はじめたいと思います。

2. 会長挨拶

皆さん、こんばんは。昼間の仕事等でお疲れのところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。先週の寒さに比べますと、今週は少し暖かくなってきました。芽もほころび、桜の開花を待つばかりで、稀勢の里の 3 連勝と、あとは今日の日本とキューバ戦がちょっと気になりますが、活発な御審議のほど、よろしく願いいたします。

3. 諮問

(1) 第 7 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

【事務局】

次第に沿いまして、諮問でございます。来る 30 年度からの第 7 期介護保険事業計画の策定に当たりまして、当介護保険運営協議会に諮問させていただくものでございます。あわせまして、高齢者福祉計画も兼ねておりますので、こちらの方は必要に応じて、介護保険運営協議会において、御意見をいただければと考えております。なお、この高齢者福祉計画は、保健福祉審議会というものが別にございますので、そちらの方で御審議いただくこととしております。本来なら、谷井市長が諮問さしあげるべきでございますが、本日まだ 3 月議会も継続中でございます。かわりまして、保険医療担当部長の篠原が諮問させていただきます。どうぞ、吉田会長御起立の上、諮問をお受けいただきたいと思います。

<諮問交付>

【会長】

ただいま、篠原保険医療担当部長の代読のもと、市長からの第 7 期介護保険事業計画の策定について、諮問されました。前回報告があったスケジュールに沿って協議してまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

4. 議題

【会長】

それでは、議題に入らせていただきます。本日の議題は、審議事項 3 項目と報告事項が 1 項目となっております。

(1) 審議事項

○第 7 期介護保険事業計画の策定について

【会長】

まず審議事項の第 1 項目、第 7 期介護保険事業計画の策定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局説明>

【会長】

ただいま事務局の方から説明がございましたが、どなたか御質問、御意見はございませんでしょうか。

【副会長】

ただいま、第 7 期の事業計画の策定について説明がございました。会議ごとに中身を検討して、つくり上げ

ていくわけでございますけれども、入り口からですが、資料 1 の計画策定の背景と趣旨ということで、「平成 37 年には、」と書いてありますね。これは下に、「宗像市でも高齢化率は年々増加し、」となっておりますので、国の状況を述べられておるとのかと思いますけれども、そうですね。そういう読み方でしょうけど、やっぱり「我が国では、」とか、何かそういうものが一言入ったほうが、文章としてはいいのではないかと、そういうふうに思います。このようなことは、今後申し上げていきたいと思っております。それから 2 点目は、4 ページに、今後介護保険運営協議会が大体 8 回ぐらい予定されておまして、事業計画の最終承認までいくような予定になっております。2 月 27 日に厚労省の介護保険部会で、第 7 期の介護保険事業計画あるいは県における支援事業計画に対する基本指針っていうか、その見直しがスタートしたわけですが、それは今後加えられて出てくると思っておりますが、それは、この運営協議会の第 8 回の会議の内、第 4 回ぐらいに、29 年の 8 月ぐらいに国の方針も出てきて、それに沿った市からの案が整ってくるというふうに大体考えていいのですかね。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

はい。国のスケジュールでは、この 3 月の末に基本指針の改正案の提示があります。その後、基本指針の告示は、秋ごろを予定しています。その間、この協議会のなかで説明していく形になります。よろしいでしょうか。また、最初にご指摘のあった点はそのとおりですので、今後文章について精査してまいります。

【会長】

ほかにどなたか。はい、どうぞ。議事録をとっていますので、お名前をお願いします。

【委員】

今話がありましたが、平成 37 年の全国での高齢化のことで、そうするとそのことについて、宗像一帯がどんな格好なのか。全国より高いのか低いのか。また、問題点がどうなのか。それと、第 6 期で地域包括システムの構築という話が出ていますが、このあたりが、現実に順調に進んでいるのか、あるいは、何か問題があって、それが第 7 期にかかわってくるのかどうか。そういうもろもろのことを、この 8 回に渡ってやるわけですが、そういう、前提をある程度詰めて、それから 1 回 2 回とやられるのかとか、そのあたりを。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

第 6 期においても平成 37 年度までの長期推計もやっておりますけれども、宗像市もやはり例に漏れず、高齢化率は進んでまいりますので、全国よりも低いということではなく、高齢化率は 30% を超えることが見込まれている状況です。2 点目の進捗状況に関しましても、この協議会のなかで報告しながら、現在の進捗状況を踏まえた上で課題を抽出して、第 7 期の計画に反映していく形になります。

【会長】

よろしゅうございますか。

【委員】

はい。

○高齢者生活実態調査について

【会長】

ほかにどなたかございますか。御意見がなければ、審議事項の 2 点目の高齢者生活実態調査について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明>

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、どなたか御質問、御意見はございませんでしょうか。

【委員】

ちょっとお伺いします。高齢者のグループがございまして、町内ごとに組織されております。毎月大体 1 回役員が集まっていろんな問題を協議いたしております。前もってそういう地区ごとの、町内会ごとですけど、そういう活動を実践しておられる方の代表の方が集まっておりますので、そういった場に、市役所の方から御説明

とか、そういったことは、考えになっておられるのでしょうか。ちょっとお伺いしたい。

【会長】

アンケートを実施するに際して、事前に説明にまわられるのかという御質問でよろしいですか。事務局お願いします。

【事務局】

個別の説明は考えておりません。広報紙の4月1日号において、この調査を実施しますということを掲載し、周知させていただきます。

【委員】

6,000名ということですが、そちらには個別に書類がいくということですね。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

6,000人を無作為に抽出しまして、郵送で送ります。

【会長】

ほかにございますか。

【委員】

各回答者が、きましたね、ということでやれば、回答すれば、済むのでしょうか、そういったことについての事前にですね、こういうものがきますよ、というようなことを、町内会ごとに組織されています高齢者の方に対する特に説明とか、そういうことまではしない、というふうに理解していいですね。

【会長】

多分委員が危惧なさっているのは、いきなり無作為抽出された6,000人のところに郵便が届いた場合に、事前に広報はしているとはいえ、すべての方がその広報を御覧になられておるわけではないので、いろんなコミュニティに出向いて行って、説明をなさった方が、調査に対する回答率が上がるんじゃないかということだと思います。できれば、広報に載せるだけでなく、回覧版で回覧するぐらいのチラシを回すとか、どこどこに行つて、ここに行かなかったというよりは、個別に回覧できるような状態で回すようなチラシをつくれるぐらいにしないと、目にとまらないんじゃないかなと私個人もちよつと思えますけども、いかがでしょうか。

【事務局】

本日の御意見を踏まえて実施の方向で考えたいと思います。

【会長】

ほかにございますか。

【委員】

6,000人の高齢者ということでアンケートを書いておりますが、対象者にお配りするときに、高齢者だけなのか、高齢者は括弧65歳以上という、一応こういふ年齢の方をしますよ、というあたりを入れるか入れないのかですね。それをいれませんか、ああこれは高齢者だけという格好になりますけど、そのあたりはどうなんですか。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

御意見踏まえて文案を考えたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

一応配慮して、説明のほうをつけられるようにしてください。お願いします。ほかにございませんか。はい、どうぞ。

【委員】

在宅介護の実態調査、これも今やられているんですね。

【会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

在宅介護実態調査につきましては、第2回の運営協議会で触れたのですが、こちらについては要支援要介護認定の更新、変更申請に伴う訪問調査がございます。その訪問調査のときに、調査員が聞き取り方

式です調査でございます。これにつきましても、11月から既に実施しまして、5月まで調査を実施する予定にしております。

【委員】

調査員の方ですね、専門知識を持った方がなさるわけですよね。それが基礎になってきますもんね。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

ちょっと心配事としまして、先ほどの6,000人ですけど、事務局としてはどのぐらいの回答率っていうか、どこらへんでしょうか。

【事務局】

回収率は50%では想定していますが、前回の調査結果を踏まえると、それよりも高い回収率ではないかと見込んでおります。

○地域包括支援センター業務の委託先法人について

【会長】

ほかに何か御質問、御意見ございませんか。ないようですので、3番目の審議事項、地域包括支援センターの業務の委託法人についてということになりますが、ここで直接ご関係のある長谷川委員には一時退席をお願いいたします。では、事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局説明>

【会長】

ただいま説明ございましたけども、どなたか御質問、御意見ございませんでしょうか。はい。どうぞ。

【委員】

久寿福祉会のほうの保健師の確保の見込みについておうかがいしたいと思いますが、それはどのように説明を受けていらっしゃるのでしょうか。かなり難しいと思いますので。

【会長】

事務局、よろしく願います。

【事務局】

保健師の確保については、やはり、非常に困難というふうに法人のほうも考えておられます。施設のなかに保健師もおられるのですけれども、細かくは今から施設のなかからの人選と、施設内の保健師を優先的にということではなくて、総合的に考えて判断をするというふうになっておりますので、今後公募ということもあるのかというふうにも考えられますが、施設のなかから出すというところまでは細かくはうかがっておりません。とにかく人選を考えて、最適な方を選んでいこうというふうを考えているということを説明のなかでは聞いております。すみません、お答えになってないかもしれませんが。より具体的な話まではちょっとまだ詰めていない、これからになっていくかと思っております。

【会長】

よろしいですか。ほかに。どうぞ。

【副会長】

まず、自由ヶ丘の地域包括支援センターの件についてですが、事務室の位置が決定していないということですが、これは市役所の方からタイムリミットは示してあるんですか。

【会長】

事務局、願います。

【事務局】

具体的にいつまでに見つけなければ、ということは示しておりません。ただ、あくまでも1月1日に開設ができるように、というところが仕様書としてお示ししているところでもございますので、それまでとにかく見つけていただいて、開設が1月にできるように、ということをお伝えしているところです。

【副会長】

そしたら、途中でまた法人のほうに照会をするとかいうことは当然なされるわけですね。

【会長】

お願いします。いかがでしょうか。

【事務局】

今後の打ち合わせのスケジュールを決めておりますので、その都度、時期を見て確認をしていくというところ
で考えております。

【副会長】

はい、わかりました。それからあと一つ、柏芳会の玄海・大島の件ですが、第 6 のですね、設置予定の事務
所の状況がわかる現況写真等となっております、このなかにはですね、事務室予定外観、それから相談室予
定外観とあります。図面を見させていただきますとですね。要するに、機械室の隣にポンプ室があつて、その横
に地域包括支援センターが 21.7 m²ということになるとるようですけれども、相談室は別の所ですかね。それは
いかがでしょうか。といいますのがですね、私は地域包括支援センターを運営している社福を 1 か所見ている
んです。執務室だけあればいいということではなくてですね、やはり玄海ですから、どうしても市役所みたいに
利用者の方、お見えにならんとお思いますけれども、御家族とかですね、利用者の方がお見えになったときに、
やはり応接するというか、対応するスペースがですね、どうしてもいるんですよね。事務室内ではちょっとでき
にくいこともあるわけで、そこらへんをどうみえていますか。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

まず相談室ですけれども、図面のほうから御覧いただきまして、玄関の方から矢印が、動線がありまして、
玄関の左手のほうが包括支援センターの事務室となっております。玄関から右手の方に行つたところで相談室
会議室というところで、一応事務室、相談室を別々に考えておられるということです。仕様の方にも、相談はき
ちんと相談ができる部屋を確保してほしいし、もし、事務室内に置くのであれば、パーテーションなどで区切っ
て、相談しやすい環境をつくっていただきたい、ということを示しておりましたので、こちらの方は一応部屋を別
で考えているというふうになっております。

【副会長】

そうしますと、ここに、理事長室があつて隣に面接室というのがありますね。これは施設で主に使うということ
なんですよ。そういうことでしょうか。そして、この相談室会議室を包括支援センターで使うと、そういうことで
理解していいですか。どうしてもいるもんですから。はい、ありがとうございました。

【会長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【事務局】

先ほどの久寿福祉会の物件の件で、補足で説明させていただきます。資料の様式 9-2 です。先ほど説明し
ましたように、平成 29 年 8 月ごろに、検討するとなっておりますけど、実情としてですね、私どもから委託料をお
支払いするのが、平成 30 年の 1 月からになりますので、実際早く物件を契約した場合が、その分家賃が自分
たちで負担しなきゃいけないというところがありまして、そのあたりをちょっと、法人のほうもですね、支出のほ
うを考えられてですね、時期を見計らっているということで、そういった説明も受けておりますので、補足して説
明させていただきました。様式 9-2 は、当日配布資料の後ろから 2 枚目のページです。「平成 29 年 8 月ご
ろより、事務所設置先を検討する」というところの説明でございます。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。ほかにございますか。ただ、場所は重要なことですから、万が一見つからな
いとかですね。それから、3 職種がそろわないとかっていう事態にならないように。あつては困るんですけど、
万が一人員がそろわないとか、場所の確定がつかない場合というのはどうなるんですか。

【事務局】

当然人員配置については、委託先法人の責任において、準備を整えるということになってはいますが、あくま
でもこの事業は、市民の方の福祉の向上ために行うものでございますので、先ほど強く言いましたように、今
後承認いただいた後ですね、定期的に協議してまいりますので、そういった懸案事項とか、出てきた場合はで
すね、法律に触れない範囲でですね、一緒にですね、問題を解決して、鋭意対応していきたいというふうにと
考えております。もし、ならなかった場合ということですかね。一応今のところは想定はしておりませんが、これ
は何も内部で話をしているところではないんですけど、何らかの形で、開設はしないといけないと思っていま

ので、あらゆる策を講じる努力はするつもりでございます。以上でございます。

【副会長】

会長がおっしゃるようになりますね、協議会で採択するかどうかというのを決定するわけでしょ。それで、議案としてかかってくるわけですね。そうしますと、ここでもよろしからうという話になって、老婆心ですけれども、後で事務所の場所がですね、確保でけんやったとか、母体が病院やからですね、経験豊富な看護師さんもおられるから、保健師に替わるとかもしれませんけれども、人員が確保できんかったりしてですね、実際にスタートが予定するとおりにできなければですね。やはりここで我々が承認をして決めた、その責任がですね、やっぱり問われるんじゃないかと思います。それで、そういうことですね、協議を当然してもらわないかんし、関与はしてもらわんといけんけれども、市の方も、いついつまでにスタートさせるんだからということですね、ある程度、強い姿勢といいますかね、そういうことですね、法人の指導と、いわゆるその仕事がちっとスタートするようにですね、やっていただきたいと思います。以上です。

【事務局】

はい、今言われたとおりですね、先方とですね、話を進めていきたいというふうに思っています。以上です。

【会長】

すいません、老婆心というのは重々わかっているんですけども、私学の小学校が開校できないような世の中なので、世間ではそういうことも起きているから、やっぱりそれも考えて、この後、3項目の審議に関して、ご承認が得られるのか、委員の方、皆さんにお尋ねしたいと思いますけども、その辺を踏まえて、審議という形をとらしていただきたいと思います。ほか、どうぞ。

【委員】

資料3の委託先法人の2行目ですね、委託期間が2カ月、3カ月しかないんですけど、3カ月の委託ですか。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

年度で区切るの、実際に開設をするのが1月1日ということですが年度内ということで、3月31日になっております。そのあと引き続きということ考えており、この期間だけということではない、と御理解いただければと思います。

【会長】

先行している赤間病院さんも、今年の1月から今年の3月まで、最初の初年度っていう形ではじめられていますので、それと同じというふうに考えていただければと思います。はい、どうぞ。

【委員】

この選考のほうに外部の委員として、選考委員会のほうにも入っておりますので、少しそのときの状況を報告したいと思います。既に先行している赤間病院さんと、正確には法人の名前忘れたんですけど、包括のときも選考のほうに入らせていただいたんですけども、そのときに比べて、やはりその法人の力とか、その地域で今後やっていこうとする、全体的な力自体は、今ふたつの候補に挙げられているところは、少し弱いなというのが実感でございます。特に、この自由ヶ丘地区につきましては、自由ヶ丘地区に自分の法人がなく、今やっているものが、地区がちょっと違う、隣の地区っていうところから、実際には長く、介護保険関連の特養とかで実績を上げているっていうところで、地区が違って、貢献していこうという、その意志そのものはきちっとされているので、皆さんが今懸念されている、事務所は決まっていないうところのあたりも含めると、やはりかなり、市の指導が必要ではないかっていうところは、会議のなかでも私も申し上げましたし、実際の採点も結構厳しく採点させていただきました。ただ、やはり市が、きちっとその辺を見据えてやっていけるぐらいのレベルできちんとあるかなっていうことで、選考委員会のほうでは、運営委員会に上げるという形に決定したように思いますので、やはり、市も努力はしてくれるけれど、この運営協議会でも、やはり進捗状況をお聞きするなり、やはり責任持って、見ていかないといけないかなと。やはり手は挙げてくれる法人がなければ、またこれも難しい話ですので、今日、どのような結果になるかわかりませんが、決定した際には、しっかり運営協議会も関心を持っていかないといけないかなというふうに思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。はい、どうぞ。

【委員】

今の件で関連するんですが、1月から始めるということであれば、最低限、11月とかですね、タイムリミットを決める、というようなことは考えられていないんですか。

【事務局】

昨年の赤間病院光洋会ですけども、スタッフの方が最終的には8月に、介護支援専門員さん等ですね、市のほうに派遣されまして、実際、この1月からオープンしました。私どもとしましては、今回2回目になりますので、その経験を生かしたところでもっと早くですね、ということで、今の質問もありましたとおり、いつというまではあれですけど、基本的には4月、5月、とにかく早い段階ですね、場所の選定なり、専門職を選考していただいて、市のほうに早急に派遣していただきたいということで、包括のほうで経験していただくということがですね、本当に重要なことですので、それはもう重々わかっておりますので、それを今回もやっていきたいと思っています。

【委員】

そういう格好で、できるだけ早くやってくれ、というのはわかりますけど、ある程度期限をきらんと、ズルズルいって、どうしようかなという話になるかもしれんからですね。例えば、2か月前とか、1か月前にそろわなければ、この話をボツにします、といった、そういったものは考えられておらんのか。

【事務局】

今の現段階では考えておりません。

【会長】

いかがですか。

【委員】

まあ、そういうことだと。

【会長】

ほかに御意見ないでしょうか。事務局のほうも、できるだけその遅滞のないようにするというふうに話しておりますので、本来であれば、期限があった方が我々としも賛同しやすいとは思いますが、ここは宗像市の動向を信用して、皆さんよろしいでしょうか。御異議がないようでしたらば、ただ今3項目を御審議いただきましたけども、すべてについて、御承認いただけますか。

(異議ありなどの声は特に挙がらず)

では、本日の審議事項3項目、承認ということにします。では、長谷川委員に戻ってきていただきましょう。

(2)報告事項

○宗像市ふれあい収集(家庭ごみの戸別訪問収集)の実施について

【会長】

それでは報告事項に入ります。宗像市ふれあい収集、家庭ごみの戸別訪問収集の実施について、事務局から、報告をお願いします。

<事務局説明>

【会長】

ただいまの説明に対して、御質問や御意見ないでしょうか。

【委員】

この仕組み自体はすごくいいと思うんですけど、ちょっと気になっているのが、防犯上の問題についてはどうでしょうかということ、つまり、こういう人がここにひとり暮らしなり、何なりで住んでいるってということがわかつちやうので、それに対する対策は何か考えられていますか。

【会長】

その辺はどうでしょうか。

【事務局】

そこまでの防犯上のことについては、実際は考えてはおりません。その御心配の点というのはどういったところなのか、例えば、ごみの袋が玄関先に出たら、そこがひとり暮らしの方で、ごみ出しとかの生活上の不自由な方がおられるということで、それが一目瞭然なことでの御心配なんですよ。

【委員】

こういう仕組みをやりますということも広報されているので、だれでもそれを、広報紙を見たらわかる状態になっていますよね。それで、ごみ収集の日にステーションじゃなくて、そこに出されているってということで、ということは、そこはそういう人が住んでいるんだってということがわかつちやうので、そのあたりは、ちょっと気をつ

けていただきたいなっていうふうに思いました。

【会長】

黄色いごみ袋が、門の前というか玄関口に置いてあるので、一目瞭然だっということをおっしゃりたいのだと思うんですね。余計なことで申しわけないんですけど、これだったらですね。福津市みたいにですね、全戸を個別収集してもらうということが、こういう人たち、こういうっていうか、ひとり暮らしで障がいのある方とかだけでなく、個別収集を宗像市もやるという形のほうが、逆に言うと、市民にも理解してもらいやすいような印象を受けましたし、それから、朝のごみの収集じゃなくて、夜間の収集をすることによって、カラスの被害とかからもできるんじゃないか、太宰府とか、福岡市みたいな形を取り入れて、お金がかかるからなかなか難しいかと思いますが、隣接する市は少なくとも朝、個別収集されていますから、その辺はやっぱちょっと、いい機会なんで考えていただきたいなっていうのが私の意見です。

【事務局】

御意見として、承っておきます。

【会長】

どうぞ。

【委員】

一つの意見として聞いていただいたら、ありがたいと思うんですけど、とてもいいことだと思ったんですけど、今自治会でも、ボランティア活動のなかで、こういう方たちの助けをしようという動きは広がっています。自分たちの住んでいる組のなかでわかりますでしょう、そういう方たちは、その組のなかでボランティアさんが一緒に収集しましょうとかっていう活動があっているんで、それをもっともっと助けるっていうか、活発化するような支援を宗像市の方でされたらどうでしょうか。

【事務局】

それにつきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の、いわゆる住民主体のBの取り組みという部分になろうかと思しますので、その辺についてはですね、今後宗像市の方でも、そういったところについての支援の体制のあり方とか含めたところでですね。実際、検討中でございます。

【会長】

ほか。はい、どうぞ。

【委員】

条文の解釈の問題ですが、1から5番までは、要するにひとり暮らし、というふうに限定されたわけですね。そして、6番の1から5に該当する云々で、これは夫婦でもいいという解釈になるんですかね。

【会長】

お願いします。

【事務局】

おっしゃるとおりです。高齢者2人でも、こういう1号の方2人暮らしでも構わないということでございます。それと1号と2号の方の2人暮らし世帯でもいいと、そういう解釈でございます。

【委員】

とにかくちょっと1人暮らしがかなり強調されているんで、要するに世帯として、ごみ出しができないところについてはやりますよ、というあたりがですね、表現が。

【副会長】

これは申し込み制になっとして、代理申し込みもできるようになっておりますが、その申請用紙は、ここに書かれておる高齢者世帯の場合と、障がい者世帯の場合と、大島は行政センターというところで書いとりますけど、そこに申し込み用紙はあるんですかね。そこだけですかね。

【事務局】

そこには当然ありますけど、あとコミュニティー・センターにも置かしていただこうと思っております。

【会長】

ほかにございますか。はい、どうぞ。

【委員】

4項目の障がいの程度がAっていうことがありますけども、これはどういう障害手帳があって、そのAに指定された方っていうのは何か持っているんですか。

【会長】

療育手帳の説明をしてください。

【事務局】

身体障がいであれば身体障害者手帳が交付されておりますが、療育手帳というのは知的障がいの者の手帳になります。ランクとしては、重度の方で、中軽度の方の B とに分かれております。

【委員】

そういうのを、まあはっきりいうて、民生委員さんはおそらく掌握してあるだろうと思うけど、一般の人は知らないだろうと思うんですね。だから、ますます民生委員さんが大変だなあという、という気がするんですけどね。

【会長】

すみません、いいですか。ご本人とか、ご家族とか、療育手帳をお持ちの方はご存知ですので、もし該当するとすれば、例えば、高齢の母親と一緒に生活されている療育手帳 A をお持ちの子どもさんと 2 人暮らしというようなケースも該当するかとは思いますが。だから、ご本人とか、ご家族とか、ご親族の方とかは、当然わかっていらっしゃると思いますから、逆に言うと、プライバシーの問題があるので、民生委員の方がすべて把握されているということのほうが、ちょっと、わかりづらいかもしれません。ほかございますか。

【委員】

地区ごとに曜日を指定ということで書かれているんですけども、地区としてはどれくらいの広さを、その曜日ごとに指定される予定にされてますでしょうか。

【事務局】

これはですね、回収は市職員が行うようになりますので、週 3 日、3 地区に分けるということで考えております。効率よく回らないといけないと思います。例えば、玄海地区と、東郷地区と、赤間地区とか、そういう例えばの話ですけど、そういうふうに、効率よく回らなければならないというふうに考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかにありますか。

【委員】

そうすると、従来は私の方ですと、水曜と土曜ですかね、これは定期的に来ていますよね。それ以外の、あれとは全然別のシステムとなるとですかね。

【会長】

お願いします。

【事務局】

会長もおっしゃっていましたが、個別収集を本来だったら、行政としてすると、本当はいいんでしょうけども。宗像市の場合は分別収集ステーション方式ですというような方向性で、ずっとやってきた経緯もございます。ただ、どうしても分別ステーションまで家庭ごみを持っていけない方のひとつの支援策でございますので、それでお答えになるかなとは思いますが。それで御理解いただければというふうに考えます。

【委員】

従来の業者が回るあれと、市の職員さんが特定のところを回るという、そういう 2 つの流れなんですか。

【事務局】

業者さんはですね、そこそこの地域で指定された日に回収するような形になっている、ご存じのとおりですね。それとは別に、そこまで持っていけない方がおられるんで、玄関先で回収して、そこまで持っていく負担を減らすというような形の内容になっていますので、別です。

【副会長】

それとあと一つだけすみません。職員の方がされるということですけども、やっぱり今の職員の仕事が増えることになっていきますよね。なるでしょう。そしたら、それに対するですね、なければそれが一番いいんですけど、人員の手当とかですね、予算の増加とかですね、それが実際にこれをするために、何かあったんですか。それだけ教えてください。

【事務局】

人員体制につきましては、臨時職員も含めたところでの職員とか、私たち正規の職員も含めたところで、総合的にやっていくという形に人員的にはなります。それとあとそういった収集に関する費用につきましては、基本的には今の人件費しかありませんので、軽トラックは集中管理を考えていますし、それに伴う備品、ブルーシートとかはいると思いますけど、ほとんど予算的にはかかりません。

【副会長】

はい、ありがとうございました。

【会長】

くれぐれも100時間を超えないような体制でやっていただきたいと思います。超過勤務は100時間まで。

ほかにございますか。ないようでしたら、その他を事務局の方からお願いしたいのと、最後に、この資料の3の別添1と2は、机の上において、お帰りになってください。

5. その他

【事務局】

その他についてですが、審議の最初の方で、高齢者生活実態調査、これの周知ということで回覧をしてはどうかと御提案いただいたところで、回覧も行いましょうかと回答したところであります。ただし、本日は3月14日でありまして、地区回覧のスケジュールというのが半月に1度になっていてですね、調査のスケジュールをかんがみますと、4月1日の回覧に間に合えばという条件で、回覧をさせていただければと思います。4月15日に事後で回覧するのも、どうかと思いますので、調査の遅延にもつながりますし、もし回覧ができなかった場合にはですね、広報にはなかなか目を通すことをされてない高齢者さんとかに接しておられる、また民生委員さんなんですが、民生委員さんの会合とかで周知を図ったり、あるいは、シニアクラブさんの会合でも説明をさせていただいたりとか、別の方法で代替したいと思いますので、よろしくお願ひします。それと、御紹介遅れましたが、こちら側に座っているのは、市の職員だけではなくてですね、今回、第7期の事業計画策定支援の委託ということで、ジャパンインターナショナル総合研究所のかたに29年度を通じて運営協議会に参加していただいて、いろんな分析など、我々のお手伝いしていただくことになっておりますので御紹介いたします。あと一つですが、29年度の第1回の運営協議会は、5月末か6月の上旬を考えておりますので、また御協力よろしくお願ひいたします。以上です。

【会長】

皆さんどうもお疲れさまでございました。次年度は今年度みたいに3回じゃなくて、たくさん会合がありますんでよろしくお願ひいたします。

【委員】

ちょっとお聞きしたいことがひとつありますんで、これはたまたまですけど、日の里のなかにですね、昔の住宅公団がつくった診療所があって、その先生が亡くなっているみたいなんです。非常に先走って申しわけないんですけど、包括支援センターのそれにふさわしいような施設があるもんですからね、その辺のことをちょっと、何かお伺いしておけば、私としては、地区の居住者として、参考になるんじゃないかと思って、あえてお伺いしておきたいと思って。住宅公団が診療所としてつくった施設がですね、全然今あいとるんですよ、1軒日の里に。そこに住んでいた先生も、そこを引かれてすぐ亡くなったというふうに聞いているんですけど、公団に聞けば、そういう将来の包括支援センター、ひとつになるんじゃないかと私はするんですけど、そういうこと聞いたことないですか。

【会長】

吉澤小児科、僕が聞いたところによると、昔の住宅公団が誘致なされたのかと思ったのですが、診療所の建物ですけど、吉澤先生の物件だと聞いたので、賃貸ではなくてですね。その辺、よく調べられてから、お話をされたほうがいいのかもしいですね。

【委員】

先走りしました。申しわけございません。失礼しました。

6. 閉会

【事務局】

それでは平成28年度第3回宗像市介護保険運営協議会、これにて閉会といたします。どうもありがとうございました。